

3. 言語の獲得 ——音声言語を持たない重複障害について——

横浜市立盲学校 菅 原 真 澄

I. はじめに

ひとつの障害（欠陥）が、二次的・三次的障害をひきおこすことは、すでに知られていることである。

言語について考えてみよう。「言語」は、人間の成長・発達とともに、語彙数が増え、内容豊かなものとなっていく。そして、数・内容ともに豊かになった言語を使って、我々はより高度な思考ができるようになる。言語（内言語を含む）を全く持たないものは、より高度な、人間としての思考をすることができない。

ところで、言語がないということは、どういうことだろう。それは、その所属社会に言語が全く必要ない（簡単な、数語程度のサインでこと足りる）か、あるいは、それまでの成長発達の段階でうけた障害（欠陥）が、言語発達を阻害しているかのどちらかである。人間の場合、所属社会が言語を全く必要としないということはあり得ない。そこで、ここでは後者について考えてみたい。

何らかの障害（欠陥）を有する者は、発語がない、あるいは言語発達に遅れがあることが多い。それは、構音器官に異常（生理学的or神経生理学的）がある、あるいは精神発達遅滞等の障害があるからだと考えられていた。だから、前者については、口形をまねる等の発語訓練が、又後者についても発語訓練が行なわれるか、何の指導もなされないのが、今までであった。発語訓練そのものは間違いではないが、それ以外の要素（原因）のために発語がないことも少なくないのである。

私が担当しているAも、構音機能的には何ら問題のない子である。

Aの今まで10年近くの学校生活の中で、Aが有している言語は数個（4～5個）の身振りサインのみである。Aに音声言語がないのはなぜなのか、理由はいろいろとあげられていた。例えば、幼児期の急激な環境の変化による心理的ショックのためであろうとか、精神発達遅滞があるからだとか、話す（要求する）必要がないからだとか、指先が動かないからだとか。Aの場合、これらすべて及び他の何らかの要因が、複雑にからみあった中に発語がない、という形であらわれているのだと考えられる。

言語は、多くの要因が複雑にからみあった中から獲得されるものであり、多くの要因が、言語以外の他の発達を促すものである。そこで、今回は言語の獲得について考える中から、Aの指導の手がかりを得ていきたい。

II. 視覚障害による言語発達の阻害

1. 言語発達の条件

乳幼児が言語を獲得していく過程は、まだ完全に解明されているとは言えない。いや、解明されていない部分の方が多いだろう。が、それでも主に次のことが言わされている。ひとつは、言語発達条件についてであり、今ひとつは、言語発達を神経生理学的な立場から見たものである。

言語が正常に発達するための条件とは（以下抜粋）

- a. 乳幼児期に周囲の人、特に母親からのことばの刺激、つまりことばを教えるれる条件が整っている。
- b. 子どもの耳の聞こえに問題がない。
- c. 子どもの知能の発達に問題がない。
- d. 子どもの情緒が安定している。
- e. 子どもの健康に特別の問題がない。
- f. 子どもの発語器官（唇・歯・口蓋・舌など）に問題がない。
- g. その他（神経系統に異常がないこと）。

（大熊喜代松「ちえ遅れの子のことばの育て方」日本文化科学社 1979）である。

以上のこととは、主に乳児期における条件であり、幼児期にはいれば、その他別の条件（発語を促す適切な集団）が出てくるであろう。視覚障害と精神発達遅滞をあわせ持つ子の場合、問題となるのは、a・c・d・eについてであろう。それぞれについては、後で述べよう。

次に、神経生理学的観点から見た場合は、ひと言で言えば、足・手指の発達・機能的分化が言語発達と大きな関係があるということである。

大脳は、大きく4つ（前頭葉・頭頂葉・側頭葉・後頭葉）にわけられる。それぞれは、又細かくわけられる。筋肉運動を司る運動野は中心溝の前方の帯状の領域にあり、それは顔の筋肉をつかさどる場所・手指の筋肉をつかさどる場所・体幹神経をつかさどる場所・下肢の筋肉をつかさどる場所にわけられる。顔の筋肉を動かす場所のすぐそばには、発語を促す言語野がある。運動野と言語野（発語＝運動）が隣りあっていることから、足・手指の発達・機能的分化という運動野での刺激が、言語野にも影響を与え、発語を促すのである。運動中あるいは運動後、ヒトは心理的にリラックスした状態にあり、言語が出やすいというが、運動野と言語野がとなりあっているということと、何らかの関係があるのかもしれない。

これらに関する事例研究がいくつか発表されている。

その例として、ハイハイを十分にしないで歩きだした子どもは、発語に問題のあること（始語が遅いor発声の異常等）が多い、これらの子にハイハイをやらせると、言語面がのびた、色々なものに触れたがらない子や、拇指と示指の尖端対向ができない子は、音声言語がなかったり、遅れがあったりする、左利きの子に右手も使う

ようにさせたら、言語機能がかわった、等である。

言語は、前述の条件を満たし、神経生理学的にも何ら問題がなかった場合に、正常に発達していくと思われる。

2. 視覚障害による言語発達の阻害

視覚障害があった場合、言語発達はどのような制限をうけるのであろうか。

まず、言語発達条件から考えてみよう。

a. 言葉の環境について。

これは大きな制限をうけていると思われる。

親（家族）は、我が子が障害児であるという事実にショックをうけ、適切な刺激を子供に与えることができない。多くの親は、過保護になるあるいは全く放任（障害の拒否）してしまうかである。

視覚障害の場合、「適切な刺激」がなかったなら、幼児が興味・関心を持つことは非常に困難である。興味・関心の程度が強ければ強いほど、幼児はより多く外界にはたらきかけ、より多くの刺激を受け入れるようになる。それは、視覚障害の有無に係らず言えることである。ただ、視覚障害児の場合は、不足する情報を補なうために「適切な刺激」が必要になるのである。しかし、親がショック状態にあるために環境からの刺激はより不足し、視覚障害児の発達は制限されてしまう。

b. 耳の聞こえについて。

機能的には何ら問題はないと考えられる。

c. 知能の発達について。

視覚障害による情報不足のために遅れることはあっても、能力的には問題はないと考えられる。

d. 子どもの情緒について。

親の心理状態が不安定であれば、当然子どもの情緒も安定しているとは思えない。乳児は、親にたよりきった状態から成長し始めるため、親の心理状態はそのまま乳児に影響を与え、乳児の情緒不安定をひきおこす。乳幼児期の心理状態は、成長発達に影響を与えることが多い。

又、未熟児あるいは他の疾病のため出生直後から入院生活をし、親とのスキンシップを持てない乳児は、その時期何らかよるものを持たない状態にいるため、不安な状態におかれていると想像される。

幼児期にはいり、自らの体へ刺激を与え（Blindism）刺激不足を補なっている場合は、Blindismにより、ある程度の刺激が保障されているため、自ら外にはたらきかける力が弱くなる。この状態にある幼児に対し、「適切な刺激」が与えられれば、Blindismは減り、外界に対する興味・関心をひきおこせるだろうが、「不適切な刺激」たとえば、強制的にBlindismをやめさせようとすると、情緒不安定となるだろう。

e. 子どもの健康について。

障害原因により、影響をうけるものはあると思われる。特に、乳幼児期の早期段階で、長期入院があった場合は、不適当な環境と言えよう。

f. 発語器官について。

視覚障害のみであれば、発語器官に異常はないだろう。

次に、足・手指の発達等について考えてみよう。

視覚障害があっても、ハイハイの段階では著しい制限はないはずである。が、もし、親（家族）が、危険だからと言って抱いたり、おぶってばかりだと、盲児からハイハイする機会を奪い、盲児の発達する可能性を奪うことになる。

自閉症と言われる子や、発語のない子のほとんどが、足の親指をつかったハイハイができないという。ハイハイをしない（できなかった）子供の言語が遅れることは、多くの事例が物語っており、親が子どもを危険から守るために思ってする抱っこやおんぶは、かえって子どもの発達を阻害していることになる。

拇指と示指の尖指対向は、色々な物を触り、操作し、つまもうとする意欲によって生じてくるものであるが、視覚障害があるとどうだろうか。

視覚障害児を目が見えないだけの普通児として情報不足を補なうような養育をするなら、手指の発達も、普通児と同じように伸び、視覚のかわりをはたすようになるだろう。

しかし、視覚情報の欠陥・不足が補なわれず、色々なものに触る機会が少ない、あるいは足りないままであれば、視覚障害児は未知の物に触ろうとしたがらないであろう。当然そうなると、手指を使って道具（物）を用いる経験が少なくなり、経験が少なくなれば、それだけ手指の機能の発達も遅れることが想像される。

単に視覚障害があるというだけであれば、盲児の言語発達は、普通児と同じようにのびていく可能性を持っており、その可能性をいかに伸ばすかは、親（家族）の養育にかかっていると言えよう。親がいつまでもショックから立ち直らず、十分な養育ができなかつた場合に、視覚障害児は発達障害をおこすのである。

この項では、視覚障害及びそれに波及しておきたことが、どのような影響を及ぼすかを書いてきた。視覚障害のみの单一障害の多くはVerbalismにおちいることはあっても著しい言語発達障害はみられない（先天盲児の発音に問題があると言われるがここでは触れない）。なぜだろうか。これは、視覚障害のみの单一障害児は環境に多少問題があっても、自らの成長しよう、発達しようという意欲により、環境の問題・視覚障害による制限を乗りこえていく力を持っているからだ。人間としての興味関心・意欲が盲児自身を伸ばし、親という環境を変え、さらに成長していく。言いかえれば、興味関心により芽ばえた自発性があって始めて、人間は成長していくのであり、それなくしては成長も、環境をかえる力も生まれない。そして、自発性のない人間は、自らの障害を重度化させてしまうのである。

重複障害といわれる子どもたちは、自ら成長しようとする力（興味関心自発性）が非常に弱い。次の項では、その重複障害児について考えてみよう。

III. 重複障害児の言語発達の問題

重複障害と言っても、さまざまな障害がある。ここでは、視覚障害と、精神発達遅滞をあわせ持つものをとりあげよう。

重複障害は、ただ単に2つの障害があわせられたというだけでなく、障害と障害が互いに複雑にからみあって、成長・発達を阻害しているようである。その指導は互いに複雑にからみあった糸を1本1本ほぐしていくようなものである。糸のほぐし方を間違がえたり、順序をふまえずとばしたりすると、糸はさらに複雑にからみあい、障害はさらに重くなる。が、その方法は、ひとりひとりの指導員が、ひとりひとりの実態にあわせて考えていかなければならないものである。

Aの指導については後でのべるとして、まずは、重複障害児は言語発達のどこに問題を持つのか、IIの1.で述べた内容にそって見ていく。

a. 言語環境について。

我が子が、重複障害を負っていることがわかった親は、まず大きなショックをうける。次に、すべての面で完全な過保護になるか、障害の拒否による放任かのどちらかとなりやすい。どちらの場合も、乳幼児にとって適切な環境とは言いがたい。なぜなら、すでに前述したように、どちらの場合も乳幼児の発達に必要な刺激に欠けるからである。しかも、ここであげられている障害児は、精神発達遅滞を持っており、外界へ自ら働きかけようとする力は非常に弱く、又、ほんのわずかな与えられた刺激を有效地に受け入れることも上手にはできない子である。

言語環境の不備は、発語を阻害するより大きな要因となり得る。

b. 耳の聞こえについて。

精神発達遅滞の原因が脳にあるとすれば、言語知覚に問題があるかもしれないが、耳の構造的には、問題なしと見て良いだろう。

c. 知能の発達について。

精神発達遅滞は、知能の発達（言語発達を含む）を阻害する大きな要因となり得る。

d. 子どもの情緒について。

重複障害を負っているがいいが、親の不安定は、そのまま乳児の情緒不安につながる。しかも、重複障害の場合、この情緒不安が、要求としてあらわれるなら良いが、内にこもることが多い。不安を常に内側に持った状態で成長する時、その発達は、精神的な面に強い影響を与え、それがさまざまな形であらわれてくるだろう。

又、Blindismにより情緒を安定させ、刺激不足を補なっている場合は、新たな刺激に対し、非常な不安を感じる。経験が絶対的に少ないために、刺激に対する対応

が難しいのである。新たな刺激は、ともすれば重複障害児にとって恐怖を与えるものでしかないかもしれない。

e. 子どもの健康について。

重複障害児の多くは乳幼児期、あるいは出生直後に長期の入院をしていることが多い。又、幼児期も、何らかの理由で通院することが多く、健康であるとは言いがたい。

f. 発語器官について。

精神発達遅滞がある以上、発語に問題はあるかもしれないが、構音器官としては異常はないだろう。

神経生理学的な観点から見てみよう。

精神発達遅滞の原因は、脳の一部の障害によると考えられるものが多い。言語も運動も互いに脳細胞（樹状突起等）の結びつきにより発達するものであるが、その脳に障害があるということは、これらの細胞の結びつきにも何らかの影響があると考えられる。

重複障害児が受ける情報（刺激）量は、普通児のそれに比べ、かなり少ないと想像される。単一障害であれば、他の諸感觉を使って情報を集め、それを再構成して全情報の80~90%を占める視覚情報の欠落部分を補なうことが可能である。しかし、重複障害は、自ら情報を集めることが困難であり、しかも情報量はごくわずかしかない。その情報に意味づけをし、再構成するのであるから、理解できる情報（刺激）量はかなり少ないとみなければならない。

脳の発達は、多くの刺激により促がされるものである。普通児と同じ量の刺激があっても脳そのものの障害により、発達は制限されてしまう。ましてや情報量が極端に少ないということは、脳の発達はさらに制限されてしまうことになる。脳の発達が制限されるということは、ありとあらゆる発達（言語発達及び足・手指の発達も含む）が制限されるということである。

ここで、少し問題点をまとめ、それにより指導への手がかりをつかもう。

重複障害の言語発達の遅れは、情報量の不足による。では、どうすれば、不足している情報量を補なってゆけるのだろうか。

それは、重複障害児（者）自身に、外界に対する興味関心を持たせることである。が、これは、容易なことではない。

重複障害児（者）に興味関心を持たせるためには、まず、彼らに最も近い環境（親）を変えることである。環境（親）が良い方に変わることにより、重複障害児はまず情緒的に安定し、親のもとで安心して外界に興味をもつことができるようになるのである。そこから次の指導がはじまる。つまり、情緒的に安定している重複障害児が、情報をより多く収集するための方法を、環境が指導していくのである。環境（親）は、障害児が、ひとつひとつのステップを確実にふむように注意し、指導しなければ

ばならない。もし、飛びこしや同じところでの足ぶみがあれば、より良い刺激を与える、全面的な発達を促すようにしなければならない。

IV. Aの言語指導

1. プロフィール

事例 A (男児) 1965年5月生 (16才)

生育歴

家族は父・母・兄 (3才上)・本児の4人。

妊娠7ヶ月半の早産。生下時体重は1,310g。保育器に2ヶ月はいる。

定顎6ヶ月頃

始歩、始語1才半頃。

2才頃より言葉を話さなくなる。

教育歴

1970年 K盲学校幼稚部入園。1年間の義務教育就学猶予。

1973年 本校小学部に入学。

1979年 本校中学部に入学。

日常生活

食事は主にかきこみ動作による。フォークを食物に刺す動きは見られるが、力が弱く左手で食物が落ちないよう保持して食べることが時々ある。咀しゃく回数は少ない。口の中に食物がはいっている時は、次の食物を口にすることはない。

飲み物は、コップからでも、ストローででも飲むことができる。

着脱は、衣服についているボタンを手がかりに前後を間違がえずに行なうことができる。が裏を表にかえすことはできない。

移動は、良く知っている場所であれば単独での往復ができる。ほとんどすり足による移動で、手を使うことは少ない。

体を大きく動かす動きは、拒否するむきがあるが、調子の良い時などは、自分で腹筋や柔軟体操をする時がある。平均台等の上を歩くことを恐がるが、手を持ったり、慣れてくるとひとりででも歩ける。その間時々片足で床をたしかめている。高所から飛びおりることを恐がる。必らず片足で床を確かめてから降りる。

探索範囲は非常に狭く、体の正面のみを探す。手の平が床につくかつかないところで探し、手を床につけさせようとすると、指先のみをつけて探している。

指先の力が弱い。物を持つ時は主に中指の第一関節の内側と拇指とで行なっている。示指を使って操作することはほとんどない。

社会生活

表出言語としては、いくつかの身ぶりサインがある。興奮した時や拒否を示す時、あるいはこちらの注意をひこうとする時に、声を出すがその他の場面での発声はほとんどない。

指示理解は相手により反応が違う。が、日常生活に関するものであればかなり理解している。まわりでの話題は良く聞いており、内容が自分に関することには表情をかえ反応を示す。

対人関係は、ある特定の人数人とは成り立つ。同年令の生徒からの働きかけを喜ぶ傾向がある。又、時々は自らクラスメートに近づき手をだすこともある。指示されれば、クラスメートと手をつないで、目的地まで行くことができる。この時、相手のペースにあわせ、ゆっくりと歩いたり、待っていたりすることがある。

自ら静物に働きかける時があるが、自発的に動くことはかなり少ない。

情緒の分化が進んでおり、喜怒の表情がでてきている。

2. 問題点

- ① Aが今までどのようなステップをふんで成長してきたか、正確にはつかめていない。(特に生後1年間)
- ② かなり重いものであっても、持って歩けるが、ひとりで片足で立つことができない。高四つばいができる。
- ③ 指導と示指による尖指対向ができない。手を情報収集の器官として使うことができない。
- ④ 固執性が強く、新らしい取り組みができにくい。その反面、ある特定の物(遊具等)に対する強い興味がないため、そこからの指導の手がかりがつかみにくい。
問題点をあげると收拾がつかなくなるので一応これぐらいでおさえておこう。が、ここにあげた問題点のほとんどは、Aの発達面での遅れもさることながら、経験不足によるところが多いと考えられる。

3. 指導内容

- ① 指導員の課題として、Aとのラポートをとること。
Aは厳しい指導員のもとでは指示にのみ従がうが、自ら行動しようとはしない。甘い指導員のもとでは、全く指示に従がわず拒否の態度を示して楽しんでいる。
Aの指導を効果的にするためにも、厳しさとやしさの両面をかねそなえ、かつAの信頼を得た指導員が必要である。
Aの興味・関心が何なのかを知る。そして、そこからさらに興味をひろげていくようにする。

- ② Aには音声言語がないが、まわりでの様子は良くつかまえており、ひとりにされるのを恐れる向きがある。だから、いかに短時間であってもAがひとりになる時は声をかけ、納得させてから行なうようにする。
- ③ Aの発達上、とばしてきたステップがないかどうかを知る。
- ④ できるだけ全身運動を多くする。Aの動きたいと思っている時をとらえ、動きをふやしていく。
- ⑤ 素足で歩くことが好きなので、本人が望む限り、素足で歩かせる（ズックをはく必要がある時でも、くつ下はなるべくはさせない）。
- ⑥ 手を情報収集の器官とするために、多くの物に触る機会をふやす（歩行時、手すり等を伝い歩きする。砂遊びをする時も手のひら全体を使って触れるようにする。Aが興味を持つような物になるべく多く触れさせる等）。
- ⑦ 今までの取り組みを急にかえると、自らのカラの中にこもってしまうので、少しづつ内容をかえていく。
- ⑧ その他。

指導内容としていくつかあげてきたが、その根本となることは、指導員が今までしてきたことであっても、今後はAと一緒にやろうということである。同時に、Aがとびこしてきたステップを発見し補ない、Aの心理的不安（ひとりにされることへの恐怖）をとりさる方法をAに教えていこうということである。

Aはすでに16才であり、音声言語をひきだすことは、困難であると思われる。が、Aの内面を豊かにし、運動・手指機能を高めることにより、何らかの手がかりをA自身に与えていきたいと考えている。

V. おわりに

ヒトの成長がわずか数ヶ月の研究でわかるわけではなく、まだまだ多くの問題を残していることは十分承知している。

IV 3に指導内容をのせはしたが、それがAにとって良い内容であるかどうかは実践してみなければわからない。が、今の段階ではこれ以上考えを進めることができない。ただ言えることは、重複障害児の指導は画一的な見方のみでは行なえないということである。多方面から色々な見方をし、その中ではじめて子どもは変化していくはずである。

言語の獲得は、これができるべきであるといいうものではなく、多くのことが複雑にからみあってできるものである。

Aの指導についても、「言語」についてのみ考えるのではなく、Aの全面的な発達の中から考えていきたいと思う。

参考文献

- 1 モーリス・ルクラン編 「現代応用心理学7 障害者の治療」白水社 1975
- 2 西村章次「実践と発達の診断」ぶどう社 1980
- 3 香原志勢 「手のうごきと脳のはたらき みんなの保育大学3」 築地書館
1981
- 4 近藤四郎 「足のはたらきと子どもの成長 みんなの保育大学4」 築地書館
1981
- 5 鳥居次好 「歩行と言語一身障の孫の成長の記録一」 三友社出版 1981
- 6 津守真 稲毛教子 「乳幼児精神発達診断法 0才～3才まで」 大日本図書
1979
- 7 丸山美和子「手指の機能の発達と表現言語の獲得」障害者問題研究20 P86～
P95 1979
- 8 大熊喜代松 「ちえ遅れの子のことばの育て方」 日本文化科学社 1979